

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-116056(P2019-116056A)
 【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)
 【年通号数】公開・登録公報2019-028
 【出願番号】特願2017-252075(P2017-252075)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【FI】

B 4 1 J 2/01 1 2 5

B 4 1 J 2/01 4 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月25日(2020.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部と、
 前記媒体に接触するとともに加熱により記録後の前記媒体の乾燥を図る乾燥部と、
 前記乾燥部の動作を制御する制御部と、を備え、
 前記制御部は、前記乾燥部により前記媒体の乾燥を図る際の条件に応じて、前記乾燥部
 を制御する、
 ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記制御部は、前記乾燥を図る際の条件として複
 数の条件を用い、前記複数の条件に基づいて前記乾燥部を制御する、
 ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置において、前記複数の条件は、
 前記液体の吐出量と、
 前記媒体の種別と、
 前記媒体のサイズと、
 装置の設置環境における温度と、
 前記設置環境における湿度と、
 前記媒体の先端領域の余白量と、
 直近の前記媒体の記録面が、既に記録が行われた面の裏面であるか否かと、
 前記媒体の搬送速度と、
 のこれらの少なくとも二つを含む、
 ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置において、前記制御部は、前記乾燥を図る際の条件として前
 記液体の吐出量を用い、
 前記液体の吐出量が所定のしきい値以下の場合、前記乾燥部を第1の状態とし、
 前記液体の吐出量が前記しきい値を越えた場合、前記乾燥部を前記第1の状態よりも加

熱する第 2 の状態にする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の記録装置において、
前記乾燥部は、第 1 ローラーと第 2 ローラーとで前記媒体を挟持するローラー対を備えて構成され、前記第 1 ローラーと前記第 2 ローラーのうち、少なくとも一方が加熱される構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の記録装置において、
前記第 1 ローラー及び前記第 2 ローラーの双方が加熱される構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 5 または請求項 6 に記載の記録装置において、
前記ローラー対は、前記第 1 ローラーと前記第 2 ローラーとで前記媒体を挟持可能な挟持状態と、前記第 1 ローラーと前記第 2 ローラーとが離間する離間状態と、の間に切り換え可能に構成される、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録装置において、前記制御部は、
前記第 1 の状態として、前記乾燥部を、前記ローラー対を加熱しない非加熱状態とする
とともに前記離間状態にし、
前記第 2 の状態として、前記乾燥部を、前記ローラー対を加熱する加熱状態とするとともに前記挟持状態にする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の記録装置において、前記制御部は、
前記ローラー対が目標加熱状態に達していない場合に、前記ローラー対を前記離間状態にし、
前記ローラー対が前記目標加熱状態に達した場合に、前記ローラー対を前記挟持状態にする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 7 から請求項 9 のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記ローラー対の前記挟持状態において、前記第 1 ローラー及び前記第 2 ローラーの双方が媒体搬送経路に進出し、前記ローラー対の前記離間状態において、前記第 1 ローラー及び前記第 2 ローラーの双方が媒体搬送経路から退避する構成である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 7 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置において、
前記第 1 ローラーが、前記媒体の直近の記録面の側に設けられるとともに媒体搬送経路に対して進退可能に設けられ、前記離間状態において媒体搬送経路から離間し、
前記媒体の直近の記録面の側に、媒体搬送経路に対して進退可能な拍車が設けられ、
前記拍車は、前記第 1 ローラーが媒体搬送経路から離間した状態において、媒体搬送経路に進出した状態となって前記第 2 ローラーとの間で前記媒体を挟持する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 12】

請求項 1 から請求項 11 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記記録部の下流側に位置する分岐部で分岐する複数の下流側搬送経路を備え、
前記乾燥部は、前記記録部と、前記分岐部と、の間の媒体搬送経路に設けられる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 から請求項 1 1 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記記録部の下流側に位置する分岐部で分岐する複数の下流側搬送経路を備え、

前記乾燥部は、複数の前記下流側搬送経路のそれぞれに設けられ、前記制御部により個別に制御される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 4】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部を有する記録ユニットと、

前記記録ユニットに隣接して設けられ、前記記録ユニットから前記媒体を受け入れて搬送する隣接ユニットと、

前記媒体に接触するとともに加熱により記録後の前記媒体の乾燥を図る乾燥部と、

前記乾燥部の動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記乾燥部により前記媒体の乾燥を図る際の条件に応じて、前記乾燥部を制御する、

ことを特徴とする記録システム。

【請求項 1 5】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部を有する記録ユニットと、

前記記録部によって記録された前記媒体に後処理を行う後処理部を有する後処理ユニットと、

前記媒体に接触するとともに加熱により記録後の前記媒体の乾燥を図る乾燥部と、

前記乾燥部の動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記乾燥部により前記媒体の乾燥を図る際の条件に応じて、前記乾燥部を制御する、

ことを特徴とする記録システム。

【請求項 1 6】

媒体に液体を吐出して記録を行う記録部によって記録された前記媒体に後処理を行う後処理部と、

前記媒体に接触するとともに加熱により記録後の前記媒体の乾燥を図る乾燥部と、を備え、

前記乾燥部は、前記媒体の乾燥を図る際の条件に応じて、前記媒体の乾燥を行う、

ことを特徴とする後処理装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の後処理装置において、前記乾燥部は、前記媒体に乾燥を行う際に複数の条件に基づいて乾燥を行う、

ことを特徴とする後処理装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の後処理装置において、前記複数の条件は、

前記液体の吐出量と、

前記媒体の種別と、

前記媒体のサイズと、

装置の設置環境における温度と、

前記設置環境における湿度と、

前記媒体の先端領域の余白量と、

直近の前記媒体の記録面が、既に記録が行われた面の裏面であるか否かと、

前記媒体の搬送速度と、

のこれらの少なくとも二つを含む、

ことを特徴とする後処理装置。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の後処理装置において、前記乾燥部は、前記媒体に乾燥を行う際に前

記液体の吐出量に基づいて乾燥を行い、

前記液体の吐出量が所定のしきい値以下の場合、第1の状態の前記媒体に乾燥を行い、
前記液体の吐出量が前記しきい値を越えた場合、前記第1の状態よりも加熱する第2の
状態で前記媒体の乾燥を行う、
ことを特徴とする後処理装置。

【請求項20】

請求項16から請求項19のいずれか一項に記載の後処理装置において、
前記乾燥部は、第1ローラーと第2ローラーとで前記媒体を挟持するローラー対を備え
て構成され、前記第1ローラーと前記第2ローラーのうち、少なくとも一方が加熱される
構成である、
ことを特徴とする後処理装置。

【請求項21】

請求項20に記載の後処理装置において、
前記第1ローラー及び前記第2ローラーの双方が加熱される構成である、
ことを特徴とする後処理装置。